

(様式1)

個別施策一覧表

資料2

沖縄県医療提供体制協議会  
(新興感染症等医療部会)

指標の目標達成を図るために実施する個別施策の実施状況

今後の展開の方向: 1.拡充 2.継続 3.見直し(具体的な内容を記載)

委員にて評価(事務局案)

年度	令和6年度	分野	新興感染症発生・まん延時における医療			R6年度		R7年度		実績・成果	課題	今後の展開方向
			名称	実施内容	実施期間	実施主体	所管課	決算額(千円)	予算額(千円)			
1	新興感染症発生時からの対応(感染症指定医療機関)	・感染症指定医療機関の指定 ・感染症指定医療機関運営補助事業	・第一種感染症指定医療機関及び第二種感染症指定医療機関の指定を行う。 ・また、医療体制の構築を図るため、運営費補助を行う。	-	県医療機関	地域保健課	19,000	32,000	・第一種は2機関、第二種は6機関、感染症指定医療期間として指定を行っている。 ・第一種及び第二種ともに運営費補助を行い、医療提供体制の確保を図ることができた。	-	継続	
2	流行初期の対応(流行初期医療確保措置医療機関等)	医療措置協定の締結	医療措置協定の締結に向けて各医療機関と調整を行う	令和5年度~	県医療機関	地域保健課	-	-	17機関	病院の建替えや人員不足等の理由により「流行初期医療確保措置の対象となる病床数の基準」を満たさない総合病院が複数ある。	継続	
3	一定期間経過後の対応(医療措置協定医療機関)	医療措置協定の締結	医療措置協定の締結に向けて各医療機関と調整を行う	令和5年度~	県医療機関	地域保健課	-	-	46機関	-	継続	
4	特に配慮が必要な患者を受け入れる医療機関の確保	医療措置協定の締結	医療措置協定の締結に向けて各医療機関と調整を行う	令和5年度~	県医療機関	地域保健課	-	-	27機関	-	継続	
5	発熱外来に対応する医療措置協定の締結	医療措置協定の締結	医療措置協定の締結に向けて各医療機関と調整を行う	令和5年度~	県医療機関	地域保健課	-	-	231関	診療所における協定締結医療機関数が目標値に対し8割程度のため、さらなる取り組みが必要。	継続	
6	流行初期医療確保措置による医療機関の確保	医療措置協定の締結	医療措置協定の締結に向けて各医療機関と調整を行う	令和5年度~	県医療機関	地域保健課	-	-	178機関	-	継続	
7	居宅等で療養する新興感染症患者への医療提供に対応する医療協定の締結	医療措置協定の締結	医療措置協定の締結に向けて各医療機関と調整を行う	令和5年度~	県医療機関	地域保健課	-	-	493機関	-	継続	

8	高齢者施設等への医療提供体制の確認	医療措置協定の締結	医療措置協定の締結に向けて各医療機関と調整を行う	令和5年度～	県医療機関	地域保健課	-	-	高齢者施設対象:417 機関 障害者施設対象:351 機関	-	継続
9	新興感染症患者以外の患者に対し医療を提供する体制の整備(後方支援)	医療措置協定の締結	医療措置協定の締結に向けて各医療機関と調整を行う	令和5年度～	県医療機関	地域保健課	-	-	47機関	-	継続
10	医療人材派遣を行う医療措置協定の締結	医療措置協定の締結	医療措置協定の締結に向けて各医療機関と調整を行う	令和5年度～	県医療機関	地域保健課	-	-	31機関	医療機関数としては目標を達成しているが、派遣可能な人材でみると医師については目標の8割であることから、医師確保の取り組みが必要。	継続
11	入院調整体制の構築	新型インフルエンザ等体制整備事業	沖縄県感染症対策連携協議会の開催	毎年度	県	地域保健課	151	641	1回開催(令和7年3月)	引き続き、年1回継続実施する。	継続
12	臨時の医療施設及び入院待機施設の設置及び運営の流れの確認	-	設置運営マニュアル等の整備・点検見直しを行う	毎年度	県	地域保健課	-	-	コロナ感染症対応時の資料等の情報収集を行った。	新型コロナの対応を参考としながら、マニュアル等の整備に取り組む。	継続